

683

第 六 六

大正十三年六月七日

常務理事 藤田 登 郎 殿

財團協調會大阪支所長 藤澤 穆

大阪電燈株式會社從業員之件

大阪電燈株式會社が、大阪市に留設し、交渉中にして七日假令の  
ニ却印シタル結果、從業員ハ先白ノ前途ニ就キ、妥協案先ト一方  
オ夫、寄之協議ヲ凝シ居リ、本七日方、協調會ニ妥協案ノ開合  
リ好機トシテ、其ノ後行ノ詳知セントモリ

本日電信ノ妥協案直ニ妥協案ノ方日初録、不々期妥協案ヲ改選トシ

協調會大阪支所